



2026年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年8月7日
東

上場会社名 西華産業株式会社 上場取引所
コード番号 8061 URL <https://seika.com>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 櫻井 昭彦
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 常務執行役員 (氏名) 増田 博久 (TEL) 03-5221-7101
(管理担当)
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績(2025年4月1日～2025年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	25,569	24.8	1,592	20.8	1,795	△24.4	1,785	△52.4
2025年3月期第1四半期	20,487	7.5	1,318	39.7	2,374	137.7	3,754	505.0

(注) 包括利益 2026年3月期第1四半期 1,085百万円(△58.1%) 2025年3月期第1四半期 2,591百万円(53.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第1四半期	148.85	147.68
2025年3月期第1四半期	311.49	308.72

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	123,121	47,234	37.8
2025年3月期	129,533	47,667	36.3

(参考) 自己資本 2026年3月期第1四半期 46,555百万円 2025年3月期 46,985百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	—	90.00	—	130.00	220.00
2026年3月期	—	—	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	110.00	—	37.00	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

(注) 当社は、本日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施することを決議しました。そのため、2026年3月期(予想)の1株当たり期末配当金については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載し、年間配当金合計は「—」と記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の2026年3月期(予想)の期末配当金は111円、年間配当金は221円となります。
詳細につきましては、本日公表の「株式分割および分割に伴う配当予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

3. 2026年3月期の連結業績予想(2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	50,500	13.4	3,100	6.1	3,500	△18.0	2,800	△44.3	233.29
通期	105,000	12.0	6,600	1.7	7,150	△13.9	6,050	△22.4	168.12

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

(注) 2026年3月期の連結業績予想(通期)における1株当たり当期純利益については、株式分割の影響を考慮していません。株式分割の影響を考慮しない場合の2026年3月期の連結業績予想(通期)における1株当たり当期純利益は504円36銭となります。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 ー社 (社名) 、除外 ー社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2026年3月期1Q	12,320,650株	2025年3月期	12,320,650株
② 期末自己株式数	2026年3月期1Q	313,182株	2025年3月期	337,953株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2026年3月期1Q	11,996,432株	2025年3月期1Q	12,052,017株

(注) 期末自己株式数及び期中平均株式数の算定に当たり控除する自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) が保有する当社株式を含めております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は : 有 (任意)
監査法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想につきましては、発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後さまざまな要因によって異なる結果となる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(会計方針の変更)	7
(会計上の見積りの変更)	7
(修正再表示)	7
(追加情報)	7
(セグメント情報等の注記)	8
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
(重要な後発事象)	11
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しなどにより、景気は緩やかな回復基調を維持する一方で、物価上昇の継続や地政学リスクの高止まり、米国の関税政策による影響の懸念など、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような経済環境のもと、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、エネルギー事業における好調な業績推移や、産業機械事業の業績の持ち直しにより、売上高は前年同期比24.8%増の255億69百万円、営業利益は前年同期比20.8%増の15億92百万円となりました。なお、前期は日本フェンオール株式会社の持分法適用会社化により9億55百万円の負ののれんを計上したこと、当期の経常利益は前年同期比24.4%減の17億95百万円となりました。また親会社株主に帰属する四半期純利益は、政策保有株式売却益が前期比で少なかったこと、および訴訟関連損失引当金4億89百万円を特別損失として計上したことにより、前年同期比52.4%減の17億85百万円となりました。

各セグメントの状況は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社の損益を考慮し、セグメント利益を従来の営業利益から、営業利益に持分法による投資損益を調整した金額に変更いたしました。

なお、当第1四半期連結累計期間における前年同期比較は、セグメント利益算出方法変更後の基準に基づいております。

「エネルギー事業」

関西地区の原子力発電所における定期修繕工事や、九州地区の火力発電所における発電設備建設工事などの受渡しが順調に進んだことで、売上高は前年同期比3.6%増の74億48百万円になりました。前期は持分法適用会社化により発生した負ののれん相当額があったことから、セグメント利益は前年同期比53.0%減の7億24百万円となりました。なお、前期の負ののれんを控除してセグメント利益を比較した場合、前年同期5億87百万円から23.4%増となりました。

「産業機械事業」

当社単体においてフィルムメーカー向け製造装置や艦艇向けメンテナンス商談などの大型案件の受渡しが進んだことで業績が改善し、売上高は前年同期比100.5%増の109億16百万円、セグメント利益は9百万円（前年同期は1億1百万円のセグメント損失）となりました。

「プロダクト事業」

当社単体において前期に大型案件の受渡しがあった反動もあり、売上高は前年同期比8.3%減の72億4百万円となりました。一方、日本ダイヤバルブやTsurumi (Europe) GmbHグループを中心として連結子会社が堅調に業績推移したことで、セグメント利益は前年同期比22.2%増の10億43百万円となりました。

なお、当社グループの海外売上高は、前年同期比91.9%増の82億28百万円となり、当社グループ全体の売上高に占める割合が32.2%となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ64億11百万円(4.9%)減少し、1,231億21百万円となりました。これは、固定資産が15億18百万円増加した一方で、流動資産が79億29百万円減少したことによるものであります。流動資産の減少は、前渡金が35億79百万円増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が58億65百万円、現金及び預金が32億53百万円、商品及び製品が28億88百万円減少したこと等によるものであります。また、固定資産の増加は、投資有価証券が15億44百万円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ59億77百万円(7.3%)減少し、758億87百万円となりました。これは、前受金が41億13百万円、訴訟関連損失引当金が5億2百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が100億24百万円、未払法人税等が11億75百万円減少したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ4億33百万円(0.9%)減少し、472億34百万円となりました。これは、株主資本が2億86百万円、非支配株主持分が15百万円増加した一方で、その他の包括利益累計額が7億17百万円、新株予約権が18百万円減少したことによるものであります。

株主資本の増加は、利益剰余金が2億4百万円増加したこと等によるものであります。利益剰余金の増加は、剰余金の配当15億71百万円の減少があった一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益17億85百万円の計上があったこと等によるものであります。

その他の包括利益累計額の減少は、その他有価証券評価差額金が4億43百万円、為替換算調整勘定が2億72百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の36.3%から37.8%となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

最近の業績動向を踏まえ、2025年5月12日に公表した業績予想を修正いたしました。詳細につきましては、本日別途公表しました「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,829	13,576
受取手形、売掛金及び契約資産	58,664	52,798
リース投資資産	32	238
有価証券	100	100
商品及び製品	11,470	8,582
仕掛品	458	713
原材料及び貯蔵品	1,942	2,012
前渡金	15,533	19,112
その他	981	951
貸倒引当金	△179	△182
流動資産合計	105,833	97,903
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,245	1,219
機械装置及び運搬具	275	288
工具、器具及び備品	524	489
賃貸用資産	681	692
リース資産	158	146
土地	2,108	2,108
建設仮勘定	0	8
有形固定資産合計	4,994	4,954
無形固定資産		
のれん	63	45
施設利用権	116	116
ソフトウェア	219	188
その他	23	26
無形固定資産合計	423	376
投資その他の資産		
投資有価証券	16,922	18,467
長期貸付金	30	31
繰延税金資産	674	728
その他	692	699
貸倒引当金	△38	△39
投資その他の資産合計	18,282	19,887
固定資産合計	23,699	25,218
資産合計	129,533	123,121

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	55,287	45,263
短期借入金	11	11
リース債務	47	66
未払金	1,473	1,534
未払法人税等	2,270	1,095
前受金	15,861	19,975
賞与引当金	1,158	843
役員賞与引当金	159	24
その他	850	1,610
流動負債合計	77,119	70,424
固定負債		
長期借入金	21	17
リース債務	121	299
退職給付に係る負債	2,572	2,597
役員退職慰労引当金	45	41
株式給付引当金	69	100
訴訟関連損失引当金	-	502
繰延税金負債	1,447	1,420
その他	469	484
固定負債合計	4,746	5,463
負債合計	81,865	75,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,728	6,728
資本剰余金	2,097	2,140
利益剰余金	31,613	31,818
自己株式	△645	△607
株主資本合計	39,793	40,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,221	4,777
為替換算調整勘定	1,918	1,645
退職給付に係る調整累計額	52	52
その他の包括利益累計額合計	7,192	6,475
新株予約権	225	207
非支配株主持分	455	471
純資産合計	47,667	47,234
負債純資産合計	129,533	123,121

(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
売上高	20,487	25,569
売上原価	14,680	19,139
売上総利益	5,807	6,429
販売費及び一般管理費	4,488	4,836
営業利益	1,318	1,592
営業外収益		
受取利息	3	12
受取配当金	28	24
有価証券売却益	0	0
持分法による投資利益	965	168
為替差益	40	-
その他	26	23
営業外収益合計	1,064	230
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	-	18
その他	7	7
営業外費用合計	9	27
経常利益	2,374	1,795
特別利益		
投資有価証券売却益	2,761	1,577
特別利益合計	2,761	1,577
特別損失		
訴訟関連損失引当金繰入額	-	489
特別損失合計	-	489
税金等調整前四半期純利益	5,135	2,883
法人税、住民税及び事業税	1,248	1,004
法人税等調整額	102	72
法人税等合計	1,350	1,076
四半期純利益	3,784	1,806
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,754	1,785
非支配株主に帰属する四半期純利益	30	21
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,526	△367
為替換算調整勘定	355	△285
退職給付に係る調整額	△17	△16
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	△51
その他の包括利益合計	△1,192	△721
四半期包括利益	2,591	1,085
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,548	1,068
非支配株主に係る四半期包括利益	43	16

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(修正再表示)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社はある取引先から設備の性能未達を理由に契約解除に係る原状回復費用として479百万円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起されておりましたが、2025年7月22日に東京地方裁判所より損害賠償請求額454百万円およびこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる判決を言い渡されました。

当社は本判決に対し、東京高等裁判所に控訴の申立てを行っておりますが、本判決内容に基づき、損害賠償請求額およびこれに対する遅延損害金を訴訟関連損失引当金502百万円として固定負債に計上するとともに、損害賠償請求額の一部には、過年度に相手先から受領している前受金相当額が含まれていることから、当該相当額を除いた額を訴訟関連損失引当金繰入額489百万円として特別損失に計上しております。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	エネルギー 事業	産業機械 事業	プロダクト 事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
売上高						
顧客との契約から生じる収益	7,186	5,443	7,857	20,487	—	20,487
外部顧客への売上高	7,186	5,443	7,857	20,487	—	20,487
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	67	187	266	△266	—
計	7,198	5,510	8,045	20,754	△266	20,487
セグメント利益又は損失(△)						
営業利益又は損失(△)	604	△101	827	1,329	△11	1,318
持分法による投資利益	938	—	27	965	—	965
計	1,542	△101	854	2,295	△11	2,284

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△11百万円には、セグメント間取引消去5百万円、棚卸資産の調整額△16百万円、貸倒引当金の調整額0百万円、固定資産の調整額0百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

3 エネルギー事業における持分法による投資利益には、日本フェンオール株式会社の株式を追加取得し、当社の持分法適用関連会社としたことに伴って発生した負ののれん相当額955百万円が含まれております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

エネルギー事業において、日本フェンオール株式会社の株式を追加取得し、当社の持分法適用関連会社としたことに伴って発生した負ののれん相当額955百万円を持分法による投資利益に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	エネルギー 事業	産業機械 事業	プロダクト 事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 2
売上高						
顧客との契約から生じる収益	7,448	10,916	7,204	25,569	—	25,569
外部顧客への売上高	7,448	10,916	7,204	25,569	—	25,569
セグメント間の内部売上高 又は振替高	26	68	396	490	△490	—
計	7,474	10,984	7,600	26,059	△490	25,569
セグメント利益						
営業利益	625	9	974	1,609	△16	1,592
持分法による投資利益	99	—	69	168	—	168
計	724	9	1,043	1,777	△16	1,761

(注) 1 セグメント利益の調整額△16百万円には、セグメント間取引消去12百万円、棚卸資産の調整額△28百万円、貸倒引当金の調整額△0百万円、固定資産の調整額0百万円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

現在取り組んでおります中期経営計画「VIO RB2030 Phase1」の目標達成に向け、エネルギー事業の強化に取り組んでおり、その一環として、発電所関連設備に強みを持つ株式会社TVEおよび日本フェンオール株式会社と資本業務提携し、当社の持分法適用関連会社としました。

主体的かつ緊密にこれらの会社と連携することで、当社グループの強みである販売力とのシナジーを高め、事業拡大に繋げており、実績が積みあがっております。

業務提携における重点分野を明確にするべく、株式会社TVEおよび日本フェンオール株式会社のセグメント分類の見直しを行うと共に、事業活動をセグメント業績に反映させるべく、より適切な経営管理区分を行いました。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社の損益を考慮し、報告セグメントごとの利益の算定方法等を変更しております。変更後の報告セグメントごとの利益の算定方法は下記のとおりです。

セグメント利益＝営業利益＋持分法投資損益

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	151百万円	167百万円
のれんの償却額	25百万円	18百万円

(重要な後発事象)

当社は、2025年8月7日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議しました。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 分割の方法

2025年9月30日を基準日として、同日付の株主の所有する当社普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割

① 株式分割前の発行済株式総数	12,320,650株
② 今回の分割により増加する株式数	24,641,300株
③ 株式分割後の発行済株式総数	36,961,950株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	113,117,400株

(4) 分割の日程

① 基準日公告日	2025年9月10日(予定)
② 基準日	2025年9月30日(予定)
③ 株式分割および定款の一部変更の効力発生日	2025年10月1日(予定)

(5) その他

- ・今回の株式分割に際して、資本金の変動はありません。
- ・今回の株式分割は、2025年10月1日を効力発生日としておりますので、2025年9月30日を基準日とする中間配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会の決議により、2025年10月1日をもって、当社現行定款第5条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>37,705,800株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>113,117,400株</u> とする。

(3) 定款変更の効力発生日

2025年10月1日(水)

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月5日

西華産業株式会社
取締役会 御中

明 光 監 査 法 人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 中 村 憲 夫

指定社員
業務執行社員

公認会計士 白 須 徹 郎

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている西華産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。